

令和 7 年度（令和 7 年 10 月 1 日採用予定）
枕崎市地域おこし協力隊（会計年度任用職員）募集要項

1 募集の目的

人口減少及び少子高齢化の進行が著しい枕崎市において、市外の人材を積極的に受け入れ、その定住及び定着を図ることにより、地域力の維持及び強化を図ることを目的として、地域おこし協力隊を募集する。

2 主な活動

○観光振興のための総合的な業務

- ・地域資源・観光情報等の SNS 等を活用した情報発信
- ・着地型ツアー等の企画・立案・実施
- ・観光客への対応等
- ・さつま黒潮きばらん海枕崎港まっりの企画・運営
- ・毎月の活動報告書や年間計画、報告書、出張復命書など各種書類の作成及び提出
- ・枕崎市内外の地域おこし協力隊と連携した活動
- ・枕崎市とのミーティング（毎週 1 回）
- ・枕崎市地域おこし協力隊定期報告会（プレゼンテーション形式、市長・副市長参加）
- ・枕崎市と隊員が協議して決定する活動

3 応募の条件

応募資格	・令和 7 年 4 月 1 日現在で年齢 18 歳以上の方 ・三大都市圏内外の都市地域及び一部条件不利地域のうち条件不利区域以外の区域又は地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 252 条の 19 第 1 項に規定する地方都市に現に住所を有する方 ・地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条に規定する欠格事由に該当しない方 ・採用後、生活の拠点を枕崎市に移すとともに、枕崎市に住民票を異動することができる方 ・任期終了後も枕崎市に居住する意向のある方 ・心身ともに健康で、地域住民と協力しながら熱意を持って地域の活性化のための活動に取り組める方 ・パソコン（ワード・エクセル・パワーポイント・SNS など）の基本的な操作ができる方 ・普通自動車運転免許（A T 限定可）を取得している方
求める人物像	・地方創生、地域活性化に関心がある方 ・地域住民等と柔軟なコミュニケーションがとれる方 ・人と接することが好きで、人の話に真摯に耳を傾けられる方 ・枕崎市に定住して、就職又は起業を目指し意欲的に取り組む意思がある方

4 採用予定人数

1名

5 雇用形態

枕崎市の会計年度任用職員として枕崎市長が任用します。

6 任期

任期は、任用の日（令和7年10月1日を予定）から令和8年3月31日までとし、年度ごとに再度任用の可否を判断します。最長3年間（36か月）まで活動を延長することができます。

任用の日が上記により難しい場合、令和7年11月1日、同年12月1日のいずれかの日を任用日とすることを、枕崎市と内定者が協議して決定します。ただし、この場合でも初年度の任用期間は、令和8年3月31日までです。

隊員としてふさわしくないと判断した場合は、任期中であっても免職となる場合があります。

8 勤務条件

報酬	・月額212,900円 ・期末手当及び勤勉手当（年2回） 4.6月／年 ・昇給 未定 ※直近3年間は、各年1回の昇給実績あり	
勤務地	・活動地 鹿児島県枕崎市内 ・勤務先 枕崎市の外郭団体である、枕崎市観光協会の事務所（市役所から徒歩15分）での勤務です。 ・研修など活動内容により、枕崎市外で勤務する場合があります。	
勤務日	・月曜日から金曜日までの週5日間（37.5時間） ※勤務先は休日も営業しているため、休日に勤務することがあります。その場合は振替休での対応となります。	
勤務時間	・原則として、8時30分から17時00分まで（12時～13時までは休憩時間、1日7時間30分） ※活動内容によっては時間外に勤務する場合があります、その場合は時間外勤務手当での対応となります。	
休日・休暇	・土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日から1月3日までの6日間） ※休日に勤務した場合は、振替休での対応となります。 ・有給休暇・夏季休暇等あり	
待遇・福利厚生	社会保険	共済組合（健康保険）・厚生年金・雇用保険・非常勤職員等公務災害補償
	活動経費等	・活動に使用するパソコンは、初年度の活動費で購入します。 ・専用の公用車（軽バン）で活動する予定です。

		・活動に要した旅費やガソリン代、研修費、必要となる物品等については、予算の範囲内で対応します。 ※令和7年度活動費は、約100万円／年ですが、パソコン購入や家賃補助、車両リースにより変動します。 ・隊員が企画運営する活動であっても、枕崎市が事業主体となることが適当と認められる場合、活動費とは別に枕崎市の事業として予算計上することがあります。
	住居	・住居に係る不動産事業者との契約は、隊員の個人契約です。 ・契約に係る手数料や敷金は、隊員の負担です。 ・任期中の住居費については、予算の範囲において枕崎市が補助します。上限は3万円／月です。 ・転居に係る費用や生活備品、光熱水費等は、各隊員の私物持参、または個人負担となります。 ※住居探しはお手伝いいたします。ご相談ください。
	兼業	可（ただし市長の承認が必要）
	その他	・私用車通勤可、公用車通勤不可 ・携帯電話や携帯Wi-Fi機器の支給及び貸与はありません。 ・携帯電話の通信費及び勤務地以外でのインターネット環境等の設置費や通信費は、自己負担です。（市役所にWi-Fiはありません。）
起業支援	任期2年目から任期終了後1年以内までの間に本市内で起業する場合、企業支援金の対象となります。交付要件があります。	

9 応募受付期間

令和7年8月15日（金）から令和7年9月16日（火）まで、郵送又はメールで受け付けます。なお、郵送の場合は、令和7年9月16日（火）必着とし、メールの場合は、令和7年9月16日（火）24時までの受信を期限とします。また提出された書類は返却しません。

10 提出書類及び送付先

①申込書兼履歴書

応募受付期間に郵送又はメールで送付してください。

郵送先：〒898-8501 鹿児島県枕崎市千代田町27番地
枕崎市水産商工課観光交流係 宛

メール：kankoukouryu@city.makurazaki.lg.jp

②現住所の住民票（1か月以内のもの）

③普通自動車運転免許証の写し（表面・裏面）

上記②及び③の書類は、最終面接時に持参してください。

11 選考方法

① 応募受付	・ 令和7年8月15日（金）から令和7年9月16日（火）まで、郵送又はメールで受け付けます。
② 第一次選考 （書類選考）	・ 応募書類をもとに選考を行います。 ・ <u>選考結果はメール</u> でお伝えします。
③ 第二次選考 （面接）	・ 第一次選考合格者を対象に、枕崎市内（予定）での会場等において個別に面接を行います。 ・ 詳細な日時・場所等については、第一次選考結果通知と併せて通知します。 ※応募にかかる経費（書類申請時の送料等）及び面接のために必要とする交通費等については、応募者の負担となります。
④ 最終結果の通知	・ 第二次選考の後、 <u>結果を文書で通知</u> します。

12 担当課

枕崎市 水産商工課 観光交流係

〒898-8501 鹿児島県枕崎市千代田町27番地

電 話：0993-76-1668 （平日8：30～17：15・土日祝日休）

F A X：0993-73-1747

メー ル：kankoukouryu@city.makurazaki.lg.jp